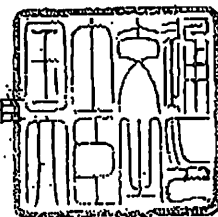




国総環リ第15号
平成27年6月30日

株式会社前田製作所
代表取締役社長 塩入 正章 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元					申請社名	備考
5517	クローラークレーン	MC295CGW	吊上能力	2.98	1吊	x	1.4	m	(株)前田製作所
5518	クローラークレーン	MC295CGR	吊上能力	2.98	2吊	x	1.4	m	(株)前田製作所
5519	クローラークレーン	GC1485S-1	吊上能力	4.9	1吊	x	3.2	m	(株)前田製作所

※備考欄に『O』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。